

令和5年度米子市少年育成センター運営協議会議事録（要旨）

■開催日時 令和6年1月30日 火曜日 午後1時から午後2時

■開催場所 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里） 4階 中会議室3

■出席者

委員：大塚委員、笠井委員、湯浅委員、森脇委員、金氏委員、内藤委員

事務局：（米子市少年育成センター）長谷川所長、藤田副所長、細田専任指導員
（こども総本部こども政策課）佐藤担当課長補佐、榊原主任

■欠席者

委員：山本委員、松永委員、西村委員

■傍聴者：なし

【概要】

<開会>

（事務局）

開会。会議の成立報告。

<所長あいさつ>

皆様こんにちは、米子市少年育成センター所長の長谷川でございます。本日はお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今日は令和5年度の事業報告と、令和6年度の事業計画ということで、ご議論いただきますが、特に今年度、令和5年度につきましては、コロナの規制が明けたということで、子ども達を取り巻く社会環境が変わる、変化の中での活動ということだったと思います。そこを踏まえながら報告をさせていただきたいと思ひますし、来年度の事業に関しましても、説明をさせていただきますので、皆さん活発にご議論いただきまして、子ども達の健全な育成に向けて、実りある会になることを願っております。

<委員紹介及び事務局紹介>

<議長選出>

大塚会長が議長となる。

（米子市少年育成センター条例第8条第1項）

<議事>

それでは、議事に入ります。

第1号議案 令和5年度の事業報告について説明をお願いします。

（藤田副所長、細田専任指導員より、資料に基づいて説明）

説明のあった令和5年度事業報告について、質問等がありましたらお願いします。

それでは、質疑がありませんでしたので、採決を行います。

第1号議案について賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

賛成多数と認め、第1号議案令和5年度事業報告は承認されました。

次に第2号議案 令和6年度事業計画について説明をお願いします。

(細田専任指導員より、資料に基づいて説明)

説明のあった令和6年度事業計画について、質問等がありましたらお願いします。

(湯浅委員)

不審者について、自分が受けた被害について言えない子がいる場合が考えられる。

(金氏委員)

性犯罪等と比べ、不審者からの声掛けや付きまといについては、羞恥心の部分では比較的少ないと思われる。被害を受けたことについて大人に話すことが大切ということ、子どもに理解をしてもらうことが大事。

(笠井委員)

子どもへの教育という部分では、今年度から実施している不審者対応授業が広まっていくとよい。

(議長)

ラインやインスタグラム等のSNS利用についてのトラブルが大きな問題となっている。スマホデビューが低年齢化しており、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、米子市少年育成センターでも学校が言いにくい部分などを未然防止の観点等から方法を考えてほしい。

また、薬の過剰摂取(オーバードーズ)についても、健全育成の視点で方法を考えてほしい。

(細田専任指導員)

育成センターだより等で周知をしていきたいと思う。

それでは、質疑応答が終わりましたので、採決を行います。

第2号議案について賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

賛成多数と認め、第2号議案令和6年度事業計画は承認されました。

予定されていた第1号議案及び第2号議案の審議は終了いたしました。

委員の皆様から、その他何かございますでしょうか。

それでは、議事を終了いたします。

皆様には真摯なご審議をいただくとともに、円滑な会議の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

では、事務局へお返しします。

<閉会>

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度米子市少年育成センター運営協議会を閉会します。

ありがとうございました。